

持続可能な建設業に向けた環境整備検討会 規約

(名称)

第1条 本会は「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」(以下、「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本検討会は、担い手確保や生産性向上等の従前からの建設業における課題や、昨今の建設資材の急激な価格変動等の建設業を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来にわたり建設業を持続可能なものとするための環境を整備するために必要な施策の方向性について検討を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 検討会は、別紙に掲げる者ともって構成する。

2 検討会に座長を置き、議長として会議の議事を整理する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

(議事)

第4条 検討会の議事は、非公開とする。

2 検討における議事要旨については、あらかじめ委員に確認の上、国土交通省ホームページにおいて公開するものとする。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、国土交通省不動産・建設経済局建設業課に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則 この規約は、令和4年8月3日から施行する。

(別紙)

持続可能な建設業に向けた環境整備検討会 委員一覧

榎並 友理子	日本 IBM 株式会社 執行役員 公共事業部長
恵羅 さとみ	法政大学社会学部 准教授
大森 有理	弁護士
楠 茂樹	上智大学法学部 教授
西野 佐弥香	京都大学大学院工学研究科 准教授
原 昌登	成蹊大学法学部 教授
堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科 教授

(五十音順、敬称略)